

主な内容

- ・Opinion「呑んべえ漬の開発とその背景について」
ハソノ食品工業株式会社 専務取締役
岩手県漬物協同組合 理事長 箱崎 俊介
- ・岩手県知事に要望書を提出
- ・沿岸地区の復興に向けて
 - ・第14次グループ補助金の認定結果公表
 - ・第15次グループ補助金の支援状況
- ・「岩手ものづくりフォーラム」開催
～成果事例発表会～
- ・人材確保・定着支援事業（11月分取組み）
～各種セミナー開催～
- ・6次産業化「第2回販路開拓支援研修会」開催
- ・ウルトラD宮古「成果報告会」開催
- ・共同店舗運営研修会開催
- ・第67回中小企業団体全国大会開催（沖縄大会）
- ・会員情報
- ・情報連絡員レポート（平成27年10月）
- ・中央会からのお知らせ



「呑んべえ漬の開発とその背景について」

ハコショウ食品工業株式会社 専務取締役

岩手県漬物協同組合 理事長 箱崎 俊介



当社は、創業明治18年の味噌醤油屋です。大正8年に菓子製造・味噌醤油・農産物加工（漬物）・酒類製造をはじめました。

但し、その後花巻市石鳥谷町に酒類製造部門を別会社として設立し、現在は味噌醤油・漬物・菓子製造を致しております。

基本は味噌醤油なのですが、味噌醤油、特に醤油は大手企業の寡占が進み、当社の従来の顧客を維持するのが精一杯の状況となってきました。

そこで、昭和40年頃より味噌醤油の片手間に行っていた味噌漬の製造に力を入れ、ある程度の成果を上げる様になって来ました。

そのまま順調に推移するかと思いましたが、東北岩手にも流通の変化が起こり、従来の小売店の力が衰え、スーパーマーケットの世界となって来ました。

スーパー業界の商品の入れ替えのスピードは速く、当社の味噌漬も地場のスーパー及び大手スーパーの店頭には並ぶものの、その他の漬物製品は県外資本の大手メーカーの製品に価格面での対応が非常に難しく、販売が大変厳しい状況となって来ました。

そこで、大手メーカーとの差別化を図り、当社の特異性を生かすものはないかと考えたのが、「辛さ」への挑戦でした。今から30年前に辛い物を売るのは非常に難しいものでした。激辛ブームの大分前の事でしたので、10人に1~2人位辛い物が好きな人がいるだろうという設定から始めた開発でしたが、当初の販売プレゼンテーションには大変な苦勞を伴いました。東京の大手問屋の展示会では、「辛いですよ。」と言ったにも拘らず、試食されたお客様から叱責されたり、試売させて頂いた盛岡手づくり村で買った修学旅行の生徒さんが辛いと訴え、引率の先生から抗議の手紙が来た事もありました。

それでも、なかには辛い物が好きな方がいて「大変美味しかった。どこで売っていますか。」という問合せが来る様になりました。

それからは、昭和59年~61年の激辛ブームと相まって注文が来る様になりました。

これも当社の醸造技術を活かして、辛さの中に旨みがあり、辛味がスーッと抜ける製品をブレずに造り続けた成果だと思えます。この結果、現在、生協の共同購入等メディアを使った販売で、顧客も出来、売上げも順調に推移しております。

今年、この「呑んべえ漬」を岩手の名物にするべく、土産品のパッケージを一新したところ、図らずも今年度の「いわて特産品コンクール」の「希望郷いわて国体土産品部門」で「岩手県知事賞」を頂きました。今後とも、この賞に恥じぬ様、商品力を高めつつ、ますます努力して参りたいと思っております。

ハコショウ食品工業株式会社 (URL <http://hakosho.co.jp/>)

※編集部記

○会社概要：花巻市湯口字洗沢21 創業明治18年。地元の新鮮な食材を使い、健康的な食生活を追及し、美味しさにこだわり続け本年で130周年を迎える。岩手県漬物協同組合所属。

○呑んべえ漬：昭和55年に「酒好きにとっては堪らないほど美味なる漬物」として商品化。発売35周年を迎え、新パッケージによりリニューアル。「いわての物産展等実行委員会」が主催する「平成27年度いわて特産品コンクール」に出品し、希望郷いわて国体お土産部門の最高賞である岩手県知事賞を受賞。「旨さ」と「辛さ」を追求した逸品。



達増知事へ「復興財源確保と予算措置」等を要望

本会では11月30日、「地域振興支援に関する要望書」を達増知事に提出した。

この要望書は、本会の第2回理事会で決議した岩手県に対する要望事項であり、谷村会長のほか、松田副会長、平野副会長、齊藤副会長、小山田副会長、千葉専務理事が出席、達増知事に対し直接要望を行った。

達増知事からは、重点要望事項であるグループ補助金の継続等については、被災事業者の復旧支援に対してグループ補助金は非常に重要と認識しており、国に対しグループ補助金制度の継続や事業実施に必要な予算措置について要望を行っており、国の平成28年度概算要求では、制度継続が見込まれているが、引き続き、制度の継続や事業実施に必要な予算措置が実現されるよう国に働きかけを行っていくとの回答を得た。

「県が締結する契約に関する条例」制定に伴う官公需対策の強化・拡充については、県では、これまでも、県内企業への発注を優先する地域要件の設定や、少額工事における参加要件を小規模な事業者とする条件付一般競争入札の実施など、中小企業に配慮してきたところであり、また、市町村に対しても、事業協同組合等で共同受注体制が整っている官公需適格組合の活用を含め、中小企業の受注機会の確保を要請している。本県の平成26年度契約額における中小企業の受注割合は63.3%となっており、国の52.8%を10.5ポイント上回っているが、更に中小企業の受注割合が高まるよう努めること、加えて、先般、「県が締結する契約に関する条例」を制定したところであり、条例の趣旨を踏まえ、中小企業の受注機会の確保に努めていくとの回答であった。

中小企業・小規模事業者に対する生産性向上支援については、県としても、中小企業や小規模事業者の生産性や付加価値の向上など競争力の強化が重要と認識し、革新的な設備投資やサービス等の開発を支援する国の「ものづくり・商業・サービス革新事業」について、補助制度の継続や予算拡充の要望などを行っており、また、県独自の支援制度についても、これまでも、自動車関連の中小企業を対象に競争力強化を図る設備投資などへの補助事業を実施し、さらに、今年度からは地方創生先行型交付金を活用した新たな補助事業を創設し、県内企業による生産性向上などの競争力強化並びに雇用拡大等のための設備投資を支援している。今後もアドバイザーによる改善指導事業等の適切な実施と併せ、県内中小企業の生産性や付加価値向上を支援していくこと、中小企業の人材確保・育成・定着支援については、9月補正で立ち上げを予定している「いわてで働こう推進協議会」は、若者の県内就職や創業を支援するため、県、労働局、商工・経済団体、教育機関等との連携による全県的な推進体制として整備することとしており、関係機関が若者の県内就職についての取り組むべき方向性を共有し、将来の岩手を担う若者の県内就職の拡大に努めていくとの回答を得た。



達増知事に要望書を手渡す谷村会長



要望書を読み上げる谷村会長
(左から 千葉専務理事、小山田副会長、平野副会長、谷村会長、松田副会長、齊藤副会長)



【重点要望事項】

要 望 内 容

1. 復興関係

(1) 復興財源確保と予算措置について

国は、平成 28 年度から平成 32 年度の 5 年間の復興事業について、国の全額負担とせず、一部の復興事業について地方負担を導入することを決定した。

被災地はまだ復興途上にあり、被災状況、復興状況は各地域により異なることから、多様化、複雑化する復興支援ニーズへ対応するため、柔軟な復興支援策を講じる必要がある。本県は、財政的に脆弱な地域であり、早期に復興を推進するためには引き続き国の強力な支援が不可欠であることから、被災地の復興段階に応じて復興支援ニーズに柔軟かつ迅速に対応できるよう予算措置を講じるよう国に対し強力に働きかけられたい。



要望に対し回答する達増知事

(2) グループ補助金の継続等について

① 被災地の街づくりもようやく本格的に着手されはじめようとしており、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の活用を希望する事業者が増加することから、次年度以降も継続して予算措置を講じるよう国に強力に働きかけられたい。

また、依然として資材価格、人件費の高騰が続いており、今後も高騰が予想されることから認定時点と契約締結時点での物価上昇分を補填する「交付決定額の増額変更措置」制度を次年度以降も制度を継続するよう国に働きかけられたい。

② 認定グループ企業の大半が、販売取引先の減少や風評被害等により、震災前の売上げに戻らず苦慮していることから、認定グループが共同で取り組む販路開拓等を中心とした復興事業計画（共同事業）の実施に関する補助事業については、予算措置の拡充により次年度以降も継続されたい。

2. 地方創生、産業及び地方振興関係

(1) 「岩手県中小企業振興条例」を実現する中小企業組合等に対する支援策の強化

本条例の目的、基本理念を実現するための基本計画の策定にあつては、中小企業組合等の中小企業等連携組織及びこれを支援する中小企業団体中央会の役割、責務を明確化・明文化し、中小企業組合及び中小企業等連携組織の事業活動に対する具体的な支援策を講じるとともに、中小企業団体中央会の連携組織対策推進事業補助金の予算拡充を図られたい。

(2) 「県が締結する契約に関する条例」制定に伴う官公需対策の強化・拡充

県が締結する契約に関する条例第 3 条（基本理念）に、地域雇用の確保、受注機会の確保、県産品の利用促進、専門技術又は伝統技能の継承、その他の持続可能である活力ある地域経済の振興に資する取組みに配慮されたものでなければならないとされており、県は、基本理念にのっとり条例の目的を達成するための総合的な施策を推進するとしている。さらに、岩手県中小企業振興条例において、中小企業者の受注の機会の確保に努めることが明記されていることから、中小企業組合等に対する総合的な官公需施策を講じられたい。

① 中小企業、官公需適格組合への優先発注

中小企業及び官公需適格組合に対する優先発注を推進し、契約目標の設定を行う等の受注機会の増大措置を講じられたい。

② 少額随意契約の積極的活用

官公需適格組合をはじめとする中小企業組合に対する少額随意契約を積極的に行うことにより一層の発注増大に努められたい。

③ 分離・分割発注の推進等

中小専門工事業者が受注できるよう分離・分割発注の推進を図るとともに、技能士資格者の雇用を発注条件とする発注制度の見直しを図られたい。



④ 入札予定価格事前公表の廃止

過度な低価格入札は、適正な労務単価を考慮せず、品質・安全の確保等を阻害することから、入札予定価格の事前公表は行わないなど低価格入札防止策を講じられたい。

(3) 中小企業・小規模事業者に対する生産性向上支援

(岩手県版「ものづくり・商業・サービス革新支援事業」補助制度の創設)

中小企業・小規模事業者の、革新的技術・サービスの創出等によるイノベーション促進には生産性の向上が必要であることから、経済産業省「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」で不採択となった事業者に対する県独自の補助制度を創設されたい。

(4) 国際リニアコライダー(ILC)の誘致の早期決定

国際リニアコライダーの実現は、東北の産業振興、雇用創出等に絶大なる効果をもたらし、次代を担う成長産業を実現するものとなる。

従って、日本誘致の実現に向け、米国・欧州等の海外関係国との経費分担、研究分担、建設設計等の国際調整、国際協力を進め、早期に日本誘致を正式決定するよう、国に対し引き続き強力で働きかけられたい。

(5) 中小企業の人材確保・育成・定着支援

首都圏大企業等の好業績等に伴い、新卒等の就職先は首都圏大企業へと向かい、本県中小企業・小規模事業者の人材確保が非常に困難になっている。

また、急速な高齢化、生産年齢人口の減少により、本県中小企業・小規模事業者を支える担い手の確保及び技術・技能の継承が大きな問題となっている

従って、本県産業を担う人材の確保・育成・定着について、各教育段階における体系的なキャリア教育の実施、県内就職数を増加させ定着率を向上させるための産学官等による総合的施策を早期に講じられたい。

【一般要望事項】

1. 復興支援関係

(1) 復興工事予定価格(発注額)の引き上げ

被災地では、公共工事の増加とともに、依然として資材価格の値上がり、技術者・熟練工等の人材不足等による人件費の高騰により入札不調が続いていることから、発注時期の平準化及び工事時期の調整を図るとともに、復興工事の予定価格については、実勢価格に見合った積算単価の迅速な変更等による柔軟な対応により発注額の引き上げを図るよう国と同様に措置されたい。

(2) 被災地の外国人技能実習生特区制度の柔軟な運用

被災地では、人口減少等により地域産業を担う産業人材の確保が困難になっていることから、地域産業人材の確保に有効な外国人技能制度において、受入れ人数枠の拡大、受入年数の延長等について、構造改革特別区域制度の柔軟な運用を図るよう国に強力で働きかけられたい。

(3) 沿岸復興・創生プロジェクトの実現

本県沿岸地域が真に実感ある復興と国が掲げる地方創生を実現するため、「(仮称)沿岸復興・創生プロジェクト」を立ち上げ、「復興と創生」の象徴となるようなプロジェクトの実現を図られたい。

2. 地方創生、産業及び地方振興関係

(1) 中小商業の活力向上支援

商店街や共同店舗は、地域経済・社会の活力向上、地域住民の安心・安全な生活環境の提供、文化・歴史・慣習等の維持継承、公共サービスの提供等により地域コミュニティに重要な役割を果たしている。

商店街、共同店舗等が行うこれら取組みに対する支援を強化するため、地方創生交付金等を利用し新たな基金造成等を行うなどした県単独の補助制度を創設されたい。



第 14 次グループ補助金 認定結果公表される

岩手県では、東日本大震災津波により被災した本県中小企業者等の施設・設備の復旧・整備等を支援する補助事業（グループ補助金）を実施しており、補助金申請に必要となる中小企業等グループの「復興事業計画」の認定について、先に 14 次公募を行った（公募期間：平成 27 年 9 月 1 日から 9 月 30 日）。県の計画審査会の審査を踏まえ認定したグループについて、国の事業採択が決定され、11 月 27 日に発表された。

■申請：5 グループ

■認定：5 グループ（構成員数 32 者、うち補助金交付決定 19 者）

■補助総額：4.9 億円（国 3.3 億円、県 1.6 億円）

※下表の下線を引いたグループは、本会の支援により採択を受けたグループである。

採択グループ名	グループ代表者名・構成員数	代表者所在地
<u>県立大槌病院前商業集積グループ</u>	株式会社ワークイン 等 7 者	大槌町
漁船漁業後継者育成会	刈谷 剛 等 4 者	大船渡市
二宿で補完し、協働するグループ（注）	とくた家具店 等 7 者	大槌町
<u>シー・インパクトグループ（注）</u>	阿部包装資材店 等 4 者	宮古市
<u>ケセンきらめき逸品グループ（注）</u>	h. イマジン 等 10 者	陸前高田市

注）これらのグループは新分野需要開拓等を見据えた新たな取組みを行う事業者を含むグループ

■採択状況（第 1 次から 14 次公募合計、延べ数）：131 グループ、2,127 者（うち補助金交付決定 1,322 者）、補助総額 812 億円（国 541 億円、県 271 億円）

第 15 次グループ補助金の支援状況

本会では、東日本大震災により甚大な被害を受けた三陸沿岸地域の中小企業組合や事業者向けに国・県等の中小企業向け施策の説明会や経営相談会（中小企業組合等震災対応移動中央会）を行っている。

1 2 月 9、10 日の 2 日間にわたり、宮古・釜石・大船渡の 3 地区において、「第 15 次グループ補助金の申請」を主な相談内容とする個別相談会を開催し、14 件の相談に対応した。相談事業者に対して岩手県経営支援課の担当職員より、グループ補助金申請に係る留意点について説明、各事業者の事情に応じて他の施策の紹介等も行った。また、本会職員よりグループ復興計画の策定支援事業の利用勧奨も行った。

「第 15 次グループ補助金」は、1 2 月 1 日～1 2 月 25 日の期間に公募が行われ、本会では移動中央会の相談者等を含む 3 グループの復興計画の策定支援を実施している。

【支援先グループの概要（地区・業種）】

大船渡市・陸前高田市・釜石市：自動車関連サービス業グループ

大船渡市・陸前高田市：商業・サービス業グループ

大船渡市・陸前高田市：美容業グループ

大船渡市：商業グループ

山田町：飲食・食品製造・小売業者グループ



『岩手ものづくりフォーラム』開催！

～平成24年度ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業成果事例発表会～

本会では、平成24年度補正予算において、経済産業省が措置した「平成24年度ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業」の岩手県地域事務局として補助金交付等を行った。

本事業は、通称「ものづくり補助金」と呼ばれ、ものづくり中小企業・小規模事業者の競争力強化を支援し、ものづくり産業基盤の底上げを図るとともに、経済活性化を実現することを目的に実施したものである。補助事業に取り組んだ事業者はすでに補助金の精算まで終え、現在、補助事業実施成果の事業化あるいは試作開発を継続しているところであるが、補助事業実施による成果を県内関係機関及び関連事業者等に発表し、新たな挑戦の重要性について啓蒙普及を図るため、「岩手ものづくりフォーラム」を、ホテル東日本盛岡に於いて11月25日（水）に開催した。フォーラムの概要は以下の通りである。

○基調講演

テーマ：「新しいものづくり経営」

～下請けからの脱却とおもてなしの心～

講師：㈱浜野製作所 代表取締役 浜野 慶一 氏

要旨：

お客様に対する「おもてなしの心」を持つことは、どこの企業でもあることだが、スタッフ・地域に対しても、「おもてなしの心」を心掛けている。過去の経験から、一番大変な時期にお世話になった地域の方々やスタッフにも感謝・還元していこうという思いが、経営理念につながっている。

人と情報が集積している東京の下町では専門家などの「人」を地域資源と捉え、その活用方法として産官・異業種・中小企業連携等の様々な活動につながっている。そこで形成されたネットワークに高い技術力をPRすることにより、新規顧客数を伸ばしている。中小企業は、大手企業に頼らず、地域資源をうまく活用することが、今後必要となる。



講演の様子

○パネルディスカッション

テーマ：「会社経営とものづくり」

コーディネーター：岩手大学地域連携推進機構 准教授 今井 潤 氏

パネリスト：㈱アイカマス・ラボ 代表取締役 片野 圭二 氏

㈱千田精密工業 代表取締役 千田 伏二夫 氏

㈱東光舎 代表取締役 井上 研司 氏

要旨：

(補助事業について)

- ・ 取り組み内容の自由度が高く、導入した設備は事業終了後、量産に活用可能なことが魅力。
- ・ ものづくり補助金は新たな取り組みへの「きっかけ」となった。
- ・ ものづくり補助金のメリットは、コストの事は余り考えずに、試作開発に専念できる。
- ・ 補助金に「頼る」のではなく「活用する」姿勢が大切。

(会社経営とものづくりについて)

- ・ 商品開発から製造まで地域で完結することが大切である。
- ・ 厳しい環境に置かれる現在、「産学官連携」が重要である。
- ・ オファーに対し、「出来ない」ではなく「チャンス」と捉えるべき。
- ・ 価格競争にならないために、独自の技術が必須となる。



左から、片野社長、千田社長、井上社長

ここ3年続いた「ものづくり補助金」の今後の実施については、12月18日（金）に閣議決定された平成27年度補正予算により「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」として1,020.5億円、計上された。来年2月頃の公募開始が予想されるので、活用を希望される方は、今後の動きを注視いただきたい。

【お問い合わせ先】

岩手県中小企業団体中央会 ものづくり支援センター

〒020-0878 盛岡市肴町4番5号 岩手酒類卸(株)ビル2階

TEL：019-613-2801 FAX：019-613-2802

HP：<http://www.ginga.or.jp/monodukuri/> 本会 HP 内 [【ものづくり補助金】特設サイト](#)



「若手社員向け営業力強化研修」を開催

本会登録企業の求人職種では、営業職が3割以上を占め、企業の中核的な役割を担うセクションであるが、勘と経験に頼る従来型の営業スタイルからの脱却と新卒者の営業職に対する「ノルマ」「飛び込み」「きつい」というイメージ改善が課題であることから、体系的に営業の基本を学ぶ「魅力ある営業職」をテーマに営業力強化研修を開催した。本研修は、全5回コースとなっており、これまで、第1回11月13日、第2回11月24日、第3回12月11日といずれも盛岡駅西ロマリオスにて開催した。

講師には、「売らない販促コンサルタント」として、営業強化、販促支援、WEB活用などをテーマに、年間150回以上の講演を行う人気講師である株式会社ジャイロ総合コンサルティング株式会社 セミナー事業部長 渋谷 雄大 氏（中小企業診断士）他をお招きし、1日5時間という密度の高い研修を行っている。

従来型のプレゼン・顧客説得型の営業を脱却し、顧客のニーズや課題解決、さらには、顧客自身も気づいていないインサイト営業について、わかりやすく、実践しやすい内容で研修が進められ、参加者からは非常に高い評価を得ている。



○講師 渋谷 雄大 氏



○グループ演習の様子

女性就職応援セミナー＆模擬面接を開催

女性就職応援セミナー＆模擬面接会を11月16日、17日に盛岡駅西ロアイーナにて開催した。

本セミナーでは、女性の再就職支援として面接に特化した研修と個別指導、さらには企業の経営者、人事担当者からの協力により模擬面接会を行った。

講師は、ハナマルキャリア総合研究所 2級キャリアコンサルタント技能士 津村 治美 氏。

自分の未来づくり、自分の希望の明確化、これまでのキャリアや強みの表現の仕方、良い印象の作り方、面接の準備の仕方と心構えなど、面接当日に慌てること無く、自分をしっかりPRするためのノウハウについて提供いただいた。



○講師 ハナマルキャリア総合研究所 津村 治美 氏



○企業にご協力を頂き模擬面接を実施



いわてキラリ企業合同就職フェアを開催

年内最後の「いわてキラリ企業合同就職フェア」を11月17日にアイーナにて開催した。

「いわてに就職しよう」をテーマに「いわてキラリ企業合同就職面接会」、「第3回いわてキラリ企業就職センター試験」をそれぞれ開催。参加企業数は、42社42ブース、参加者数は、学生、一般を含め、79名の参加となった。就職センター試験には、20名の学生等が受験し、就職センター試験を利用する17社に対して、延27件分の一括エントリーを行った。平成28年4月採用の合同就職面接会は2月12日（金）にも開催を予定している。



○合同就職面接会の様子



○回を重ねる毎に企業のプレゼンもレベルアップ

6次産業化支援「第2回販路開拓研修会」を開催

～第一部 インターネットを使った商品販売の工夫／第二部 バイヤーから見た6次産業化商品～

本会に設置するいわて6次産業化支援センターでは、11月26日（木）に盛岡市のホテル東日本盛岡において、「第2回販路開拓研修会（参加者：36名）」を開催した。

第一部の講演では、ゼネラルマネジメントオフィス代表、いわて6次産業化プランナーで中小企業診断士の佐藤卓氏に「インターネットを使用した商品販売の工夫」をテーマに講演いただいた。

すでにネット販売を行っている参加者からは、行う運営上の注意点等を再認識することができたと好評であった。

第二部の講演では、株式会社高島屋横浜店販売第6部「催担当」課長の海老塚一弘氏に「バイヤーから見た6次産業化商品への期待、希望すること」をテーマに講演いただき、実際に現場で活躍している海老塚氏の話に参加者は大いに刺激を受けた。講演後の個別相談では、参加者が持参した商品について海老塚一弘氏に評価していただいた。商品情報の発信方法や商品のストーリー作り、差別化の方策等についてアドバイスを受けた。



講師の佐藤卓氏(写真上)、海老塚一弘氏(写真下)



“ウルトラD宮古 2015” 成果報告会開催

11月9日、「宮古市成功店モデル創出・波及事業（ウルトラD宮古 2015）」の成果報告会を宮古市魚菜市場の2階会議室にて開催した。本事業は、商店街を構成する個店の経営力強化を図ることを目的に本会が宮古市から委託されたもので、今回で7年目を迎える。

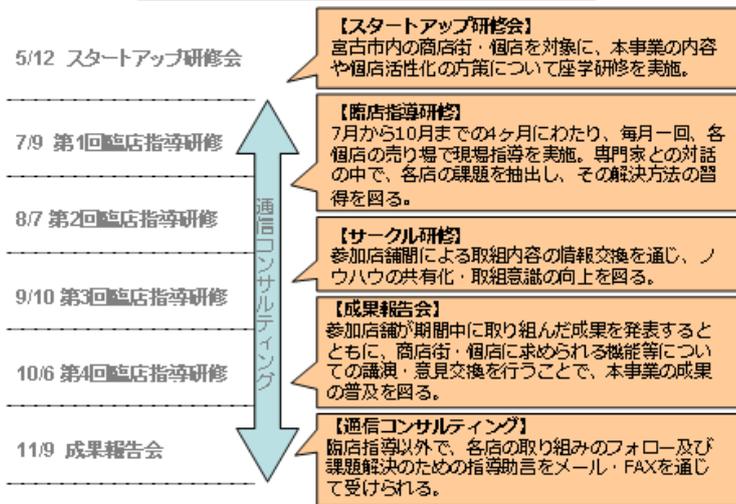
今年度の指導対象は食料雑貨小売、海産物小売、旅館業の3店舗で、昨年7月～10月に専門家 高橋幸司氏による経営指導を受け、様々な気付きを実践に移すことで、店舗の運営改善に結びつけた。

また、過去にウルトラDに参加した事業者も多数出席し、今回の指導対象店舗に自店の取り組みをもとにしたアドバイスを送った。



成果報告会の様子

ウルトラD宮古2015事業スキーム



本事業専門家・中小企業診断士 高橋幸司氏

<取組事例①> 「商品を前面に集めてボリューム陳列！POPもひと工夫！」

- 取組内容： 「小売店にとって商品量が少ないイメージはご法度」という専門家のアドバイスを受けて、商品を店舗の前面に集めてボリューム陳列。売り込みたい季節商品や関連商品をクローズアップして、動きの少なかった売場を活性化。仕入れた理由や使ってみた感想などを丁寧にPOPで説明した。お客様から商品について声を掛けられる回数が増えた。

<取組事例②> 「人気商品を組み合わせたパッケージ売りにチャレンジ！」

- 取組内容： もともと人気のあった商品を組み合わせ、お客様が買い物しやすいようにパッケージ化して展示。価格帯から選べるように商品内容を厳選した。お土産や贈答用のお買い求めが多かったことから、あまり活用していなかったお店のパフレットも同封。早速お問い合わせの電話も。小さなことまで丁寧にやることの大切さを実感できた。



共同店舗研修会 開催

12月7日(月)、雫石町のニュー鷲山荘において「平成27年度共同店舗研修会」を開催した。当研修会は、県内の共同店舗組合を対象に、共同店舗の課題に対応した有効な解決方法や店舗運営手法、活性化のためのノウハウ習得等を図り、今後の共同店舗運営に資することを目的に開催。

講演の部では、株式会社商い創造研究所 代表取締役 松本大地氏を講師に迎え、「今後の地域共同店舗に求められる機能と役割」をテーマに、持続可能なまちづくりと地域共同店舗の関わり方、地域資源を最大限に活用した取組み、新しい生活文化の提供など、次世代地域共同店舗に必要な機能等について、時折事例を交えながら解説され、出席した7組合の役職員29名は、熱心に耳を傾けた。

引き続き行われた事例研究の部では、協同組合南三陸ショッピングセンター 専務理事 荒木健彦氏より「支援施策を活用したリニューアル事業」と題して、共同店舗のリニューアルにあたり活用した各種制度やその取組内容について発表いただいた。参加者にとって今後の取り組みに大いに参考となる研修会となった。



研修会の様子

外国人技能実習制度研修会 開催

去る11月9日、盛岡市ホテルルイズに於いて外国人技能実習生共同受入事業を実施する組合の役員・職員・組合員を対象として標記研修会を開催した。

講師に全国中小企業団体中央会労働・人材政策本部労働政策部の西津部長を迎え、改正が予定されている「外国人技能実習制度」の現行制度下での運営体制等の確認と新たな制度の概要について講演頂いた。

外国人技能実習制度については、先の通常国会に提出された「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」が継続審議となり、次期通常国会で成立の見込みとなっている。新法では規制が強化される一方、優良な監理団体、実習実施機関及び実習生に対して受け入れ枠の拡充や実習期間の延長等の優遇が図られることとなっている。

本法律案成立後の要件に適合するためには、現行制度下において外国人技能実習生共同受入事業を適正に運営していることが前提であり、各組合ともに体制等の見直しを行い、速やかな対応ができるように備えるべきと説いた。

本会では、1月から外国人技能実習生共同受入事業の適正な運営及び法改正への円滑な対応を図るため、組合並びに組合員企業へ巡回訪問を行うこととしている。



研修会の様子



第 67 回中小企業団体全国大会 開催される

11月20日(金)、「沖縄コンベンションセンター」(沖縄県宜野湾市)において『団結は力 見せよう組合の底力!～組合でひろがる中小企業の発展～』をキャッチフレーズに、第67回中小企業団体全国大会が開催された。本全国大会は、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、その決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化拡充を訴え、組合等の連携組織を基盤とした中小企業の成長・発展と豊かな社会の実現を図ることを目的としている。

大会には、本県からの参加者34名を含め、全国の中小企業団体関係者2,300名が出席し、「景気対策、被災地を含めた地域の活性化」、「生産性の向上」、「持続的成長の促進」等を具体化し、全国385万の中小企業・小規模事業者の事業の持続的発展を実現するための中小企業対策の拡充に関する14項目を決議した。

また、表彰が行われ、本県からは、優良組合として岩手県菓子工業組合(齊藤 俊明 理事長)、組合功労者として佐香 英一 氏(宮古市末広町商店街振興組合 理事長)、中央会優秀専従者として鈴江 良章(本会連携支援部長)が表彰された。

大会には、所管行政庁・関係機関・政党等から多数の来賓が出席。星野剛士 経済産業大臣政務官、島尻安伊子 内閣府特命担当大臣、とかしきなおみ 厚生労働副大臣、伊東良孝 農林水産副大臣、杉山秀二 商工中金代表取締役社長からの祝辞のほか、茂木敏充・自由民主党選挙対策委員長(元経済産業大臣)、富田茂之・公明党経済産業部会長から政党代表として、また翁長雄志・沖縄県知事、佐喜眞淳・宜野湾市長より歓迎の挨拶があった。

また、決議に際し、小正芳史・鹿児島県中央会会長より、「人口減少が進む地域を活性化し、全国津々浦々の中小企業が景気回復を実感できるよう、経済の好循環を確実なものとする景気対策を求め」との意見発表が行われ、満場の賛同を得て決議案は採択された。

最後に、本大会の意義を内外に表明するため、石川誠司・沖縄県中小企業青年中央会会長が、『「中小・小規模事業者には果てしない未来がある」ことを組織の総力を結集して示していくことを誓う』とした「大会宣言」を高らかに宣し、満場の拍手のもと採択された。

なお、来年の第68回中小企業団体全国大会は、平成28年10月19日(水)いしかわ総合スポーツセンター(石川県金沢市)において開催される。



主催者挨拶をする大村会長

岩手県の受賞組合及び組合功労者

優良組合 岩手県菓子工業組合(齊藤 俊明 理事長)
組合功労者 佐香 英一 氏(宮古市末広町商店街振興組合 理事長)



優良組合として登壇・表彰された
岩手県菓子工業組合(齊藤 俊明 理事長)
※) 前列右から3番目



組合功労者 受賞風景



大会宣言をする石川沖縄県青中会長

サンリアが開店 30 周年を機にリニューアルオープン ～ 新装竣工式・竣工祝賀会を開催～

(協)南三陸ショッピングセンター(門田 崇 理事長)の共同店舗「サンリア」の新装工事が完了し、平成 27 年 11 月 19 日(木)に「竣工式」及び「竣工祝賀会」が開催された。式典には、門田理事長をはじめ組合関係者と戸田公明大船渡市長ほか来賓が出席して、工事の無事遂行への感謝と完成を祝い、今後の発展を祈念した。

翌 20 日(金)午前 9 時、開店を楽しみに詰め掛けたお客様と一緒に、タレントの「ふじポン」さんの司会により太陽光で自然生分解される素材を使った環境にやさしい「幸せを運ぶハト風船」を飛ばし、リニューアルオープンした。

サンリアは昭和 60 年 11 月に開店し、平成 8 年 3 月の改装をはさみ、開店 30 周年を機に今回の新装が行われた。リニューアルの内容は、新規出店、店舗再配置の他、建物外装の塗装、駐車場の改修、省エネ空調機器の導入、トイレの改修・多目的トイレの設置、耐震化基準適合エレベーターへの交換、店内通路のじゅうたんカーペット化等館内全ての店舗の改装充実が行われた。リニューアルオープン記念イベントとして、保育園児の演舞、高校生による太鼓演舞など実施され、新装されたサンリアは連日大勢のお客様で賑わった



リニューアルオープンの様子



祝賀会の様子



保育園児の演舞の様子

新組合事務所等建設の地鎮祭開催

釜石水産物商業協同組合(赤崎 光男 理事長)

本組合の新しい共同施設が市内浜町に建設されることになり、新築工事の地鎮祭が 12 月 1 日(火)行われた。来年 3 月の完成を見込む。現在建設中の新魚市場(平成 28 年 10 月完成予定)に隣接し、新生「水産釜石」の拠点の一つとして期待される。

地鎮祭には組合員、施工関係者ら約 20 人が出席。神事で赤崎組合長がくわ入れを行い工事の安全を祈った。新施設は鉄骨造り平屋建て、延べ床面積 198 平方メートル。事務所、加工場、倉庫と販売スペースを配置する。総事業費 6,400 万円、うち 5,600 万円は、国と市が 8 分の 7 を負担する釜石水産業共同利用施設復興整備事業の補助金を活用する。



地鎮祭の様子

復興に向けた新商品開発取組み報告会を開催

ど真ん中・おおつち(協)(芳賀 政和 理事長)

本組合では、大槌町の水産業の復興に向けて、復興応援キリン「絆」プロジェクトによる支援を受け、水産加工商品の共同開発施設を今年 3 月に開設した他、新商品開発、ブランディング活動、販路拡大、情報発信に取り組んで来た。この度、11 月 28 日(土)に支援機関や組合関係者を参集して、町内の中央公民館で「新商品取組み報告会」を開催した。

会議では、組合の設立以降の経過と新商品開発に向けた奮闘記が報告されたほか、現状の課題提起や解決策の提言、意見交換会が実施され、最後に組合自慢の新商品の試食・求評会が行われた。



新商品の試食会の様子

宮古市末広町（商振）が創立 40 周年式典開催

宮古市末広町（商振）（佐香 英一 理事長）

本年度で、組合創立 40 周年、末広町開町 90 周年を迎えるのを記念し、11 月 10 日宮古市の「ホテル沢田屋」にて組合関係者が約 100 名出席の下、記念式典を盛大に開催した。式典では、宮古市長及び宮古商工会議所会頭他、祝賀会では、沿岸広域振興局副局長他の来賓祝辞の後、宮古信用金庫の齋藤理事長の乾杯の音頭で祝賀会が催され盛会裏に終了した。



祝賀会の様子

「月例無料労働相談会」の開催について
職場のトラブルで悩んでいませんか？ ひとりで悩まず、まずはご相談を！

労働委員会は、専門的で中立・公正な立場で、労使紛争の解決に向けてお手伝いする岩手県の行政機関（秘密厳守）です。

この度開催する「無料労働相談会」では、労働者と事業主との間のさまざまな問題について、岩手県労働委員会の委員（弁護士、労働団体役員、経営者等）が、毎月 1 回、相談に応じます。

労働者あるいは使用者どなたでもお気軽にご利用ください。

●開催日時・場所（平成 28 年 1 月から 3 月の予定）

月 1 回、原則第 4 金曜日 午後 1 時 15 分～2 時 45 分

平成 28 年 1 月 22 日（金）、2 月 26 日（金）、3 月 25 日（金）

●場所

県庁 1 1 階労働委員会委員室

※電話予約制（前日の 12 時まで）

●お問合せ先・予約

ろうどう

フリーダイヤル 0120-610-797（ろうどうでなくな）

岩手県労働委員会事務局 担当：審査調整課（平日 8 時:30 分～17 時:15 分）

※岩手県労働委員会事務局では、相談会の開催日以外にも、職員が相談をお受けしています。

Tel:019-629-6276（直通）

〈平日 8 時 30 分～17 時 15 分〉盛岡市内丸 1 0 - 1（岩手県庁 1 1 階）

中央会主催 各種講習会のお知らせ

- 開催日時
 - ①組合運営基礎研修会 平成 28 年 2 月 18 日(木) 13:30～16:00
 - ②組合決算講習会 平成 28 年 2 月 19 日(金) 9:30～12:30
 - ③組合税務講習会 平成 28 年 2 月 19 日(金) 13:30～16:30
 - ④組合自治監査講習会 平成 28 年 2 月 26 日(金) 13:30～16:30

■ 開催場所 岩手県民会館 第 2 会議室（④のみ第 1 会議室）

- テーマ
 - ①「日常発生する組合の事務処理 ～加入・脱退、認可・届出・登記等～」
 - ②「組合決算の手続きと留意点」
 - ③「法人税務申告書作成の実務」
 - ④「監査の手法とチェックポイント」

- 講師
 - ① 本会職員
 - ②及び③ 税理士 三浦 憲一郎 氏
 - ④ 公認会計士 遠藤 明哲 氏

■ お申し込み 別途案内文書 または お電話にてお願い致します。

※お問い合わせ先：統括管理部 船越・田村（TEL019-624-1363）

「業界別生涯現役システム構築事業」(厚生労働省委託事業)

『生涯現役社会に向けた雇用制度』 の導入を検討してみませんか？

高齢者の知識・経験を企業の活性化に

わが国は2005年頃を境に人口減少社会に入り、高齢化も急速に進んでおり、2030年には国民の3分の1が65歳以上の高齢者になると予測されています。この少子化や高齢化の進展に伴い、企業では労働力の確保が今後さらに困難になってくることが予想されることから、その対応策として、経験豊かな社員が、年齢に関わりなく働き続けることができる雇用制度の導入が考えられます。

一方では、60歳以上の人を対象に行った調査結果では、7割以上の人々が「70歳以上、働けるうちはいつまでも働きたい」という回答結果がでており、企業としても、年齢に関わりなく働き続けることができる雇用制度を導入して、高齢者が長年培った貴重な知識や技術を若手社員へ伝承するなどにより、企業の活性化や事業の発展につなげていくことが必要になってくると考えられます。

企業と従業員が一緒になり、また業界団体の協力を得ながら生涯現役で働ける環境づくり(「70歳以上の雇用を目指した雇用制度の見直し」、「職務開発」及び「職場・作業環境の整備」など)に取り組んでみてはいかがでしょうか。

● 年齢に関わりなく働き続けることができる雇用制度とは
高齢者が健康で意欲と能力がある限り、年齢に関わりなく働き続けることができる制度で、次のいずれかに該当する制度を導入すること。



- ① 定年制の廃止
- ② 定年年齢を70歳以上とする
- ③ 定年後70歳以上まで継続して雇用する



組合員向けに、年齢に関わりなく働き続けることができる雇用制度の導入マニュアルを作成し、制度の普及・啓発を目指しています。

盛岡中央工業団地協同組合

所在地：盛岡市川目町23番15号
代表者：兼平 賀章(理事長)
業種：事業協同組合
会員企業数：13社

【高齢者活用の取組状況と必要性】

組合員の中で70歳以上の高齢者を雇用している企業は、全体の15%という状況である。「ものづくり」の技術を未来へ伝えるには、経験豊富な高齢者は必要不可欠であり、生涯現役という社会環境の変化に対応していくことが「ものづくり」の伝承につながると考える。

【マニュアル作成にあたって重視する点】

- ・生涯現役雇用制度の導入手順や必要なポイントを明確にし、スムーズな導入を目指すとともに、会員企業にも広く周知し、制度普及を図る。
- ・異業種工業団地に共通する問題点と課題を整理し、工業団地の特色を活かした課題解決に繋がるマニュアルとする。



「生涯現役社会の実現に向けて！」

———マニュアルによる制度導入へ向けたセミナーを開催します。———

- 日時：平成28年2月15日(月)
14:00～16:00
- 場所：盛岡商工会議所会館
- 定員：50名(先着順) 参加費無料

◆ 詳しくは

公益財団法人産業雇用安定センター
宮城事務所までお問い合わせください。
TEL: 022-726-1826

システム構築事業へのお問い合わせはこちらまで



公益財団法人産業雇用安定センター

受託事業部事業課 TEL 03-5627-3725 <http://www.sangyokoyo.or.jp/>



情報連絡員レポート

景況は一進一退の状況(平成27年10月)

〈全体の概要〉

10月は、季節の変わり目で秋冬商品など関連業種を中心に売上が増加したが、連日の大雨や、大型台風が関東地方に上陸し産地の農作物・水産物に影響が出た。製造業では、慢性的な労働力不足・人件費の負担増の雇用環境、輸送費用の増大など経営全般のコスト高に伴う収益の圧縮、消費動向の節減や節約志向の高まりなど、国内需要の収縮が大きく左右され売上高や収益が低迷した。また、中国経済の急激な景気減速の影響で企業経営の安定化が容易でなくなり、一進一退の状況。

◆酒類製造業

秋から初冬へと移り変わり、日本酒の本格的なシーズン到来。出荷量は好調に推移、季節商品を主力としてこのペースを維持していくことを期待したい。

◆漬物製造業

関東地方の水害により野菜が不作、秋野菜が高値のため、漬物の売上は好調だった。しかし、収益状況は原料高のため伴わなかった。

◆めん類製造業

紅葉シーズンに期待したものの、週末毎に天気が崩れ売上は芳しくなかった。

◆印刷・同関連業

案件の減少傾向は止まらず低迷のまま推移した。紙の動きも鈍く、巻き返しに期待したい。

◆銑鉄铸件製造業

南部鉄器の国内での売行きは順調で生産が追いつかない状態。産業機械铸件部品は減少に転じた。

◆野菜果実卸売業

果物の入荷量の減少が著しい。ギフト商材のリンゴの取扱増加に期待したい。

◆水産物卸売業

大型台風等で入荷が思うようにいかず苦戦。

◆化粧品小売業

季節商品の新製品が発売され売上が増加。

◆家庭用機械器具小売業

秋冬の販促開始、寒冷地エアコンが好調。

◆各種商品小売業

従業員の確保が難しくなっている。

◆食肉小売業

鍋物食材の動きが活発。食肉相場は国産牛肉の出回りが少なく高値安定、国産豚肉は若干値下がりして収益が改善傾向となった。

◆野菜果物小売業

店頭では売上あがらず、景況感悪いと実感。

◆商店街(一関市)

行政、民間一体となったイベント開催により人出は多かったが売上に結びついていない。

◆商店街(盛岡市)

買回り品が好調、飲食関係は大きく下回った。

◆旅行業

苦戦が続いていたが、一部にインバウンドの取扱実績が出てきた。

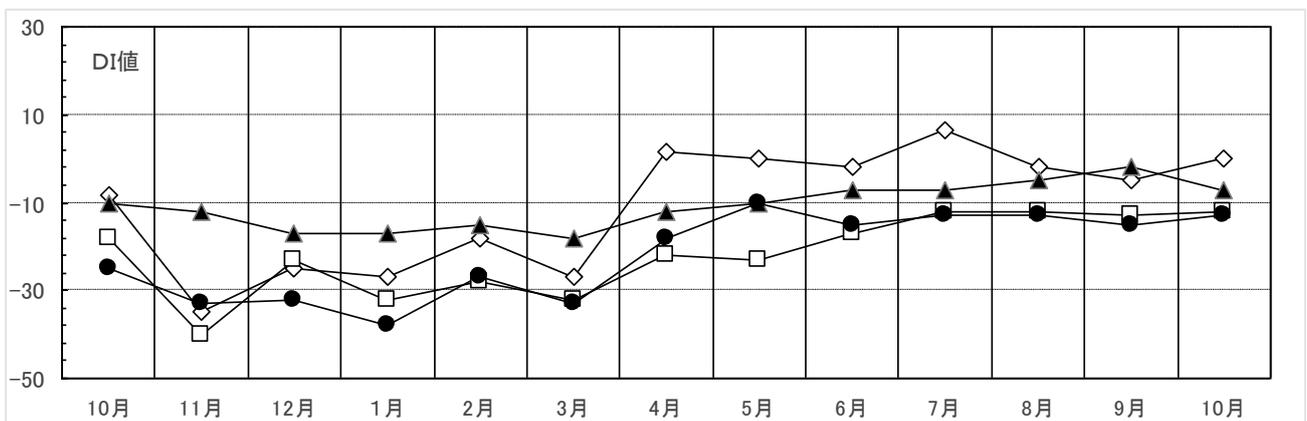
◆土木工事業

過去最大の出荷、原材料の確保が心配。また、メンテナンスで工場の故障を未然に防ぐことに尽力。

◆塗装工事業

仕事量は好調だが慢性的な人手不足である。さらに工期の遅れと資材の値上げが経営に響きつつある。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比D Iの推移グラフ (H26年10月~H27年10月) ●



《◇…売上 □…収益 ▲…資金繰り ●…景況》

※DI値=Diffusion indexの略:「良い」と答えた企業から「悪い」▲と答えた企業の割合を引いた指数。数値が高いほど好景気。

中央会 60 周年 記念式典 を 開催 ～会員組合、関係機関の皆様のご協力により盛会裏に終了～

12月15日(火)来賓、会員組合、組合員の皆様、約420名の参加の下、本会の60周年記念式典を盛会裏に終了することができました。御礼を申し上げます。

式典において受賞されました21組合、83名の役職員並びに感謝状が授与されました本会元役員で本会にご尽力いただきました27名の皆様におかれましては、改めましてお祝いとお礼を申し上げます。

ネクサス1月号では、60周年記念式典特集号として発行致します。



記念式典の様子



記念パーティーの様子

消費税転嫁対策個別相談窓口開設（専門家対応 H28.1月分）等のお知らせ

(1) 個別相談窓口設置事業（費用は、無料）

本会事務所に「消費税個別相談窓口」を設置し、中小企業組合から寄せられる消費税率の引上げや制度改正等によって生じる個別課題等に対して、指導員及び専門家が対応します。

相談窓口は、担当指導員が常に対応し、専門的な相談内容については特定日（月4回程度）を決めて直接専門家が対応します。なお、1月の開催予定は下記のとおりです。

- ① 開設日：1/12日(火)、15日(金)、19日(火)、22日(金)（※時間帯は、いずれも13:30～16:30まで）
- ② 場 所：岩手酒類卸(株)ビル4階 会議室（本会事務所の入居ビル）
- ③ 専門家：a. 猿川税理士事務所 所長 猿川裕巳氏（税理士・中小企業診断士）＜担当:1/15, 22＞
b. 八木橋美紀税理士事務所 所長 八木橋 美紀 氏（税理士）＜担当:1/12, 19＞
- ④ 申込方法：事前予約制です。（締切：開設日の前日） ⑤ 相談費用：無 料

(2) 専門家派遣事業（謝金・旅費等の費用は、無料。但し、派遣期間は H28.1/15(金)まで）

転嫁・表示カルテル等、特別に専門家の個別指導を受けることを希望する中小企業組合等を対象として、専門家を派遣します。 ※お申込・お問合せ：連携支援部 担当 中居（TEL:019-624-1363）まで。

◆主要日誌◆（11月1日～ 11月30日）

◎中央会主催事業

- 11/5 組合士養成講習会（第3回：組合制度）
- 11/6 組合士養成講習会（第4回：組合運営）
- 11/9 外国人技能実習生制度適正化研修会
- 11/13 第1回営業力強化研修
- 11/16 女性就職支援セミナー
- 11/18 いわてキリ企業合同就職説明会
- 11/25 岩手ものづくりフォーラム
- 11/26 6次産業化「第2回販路開拓支援研修会」
〃 第3回シニア・プロフェッショナル人材創出セミナー
- 11/24 第2回営業力強化研修
- 11/30 岩手県知事へ要望書提出
・消費税転嫁対策専門家無料相談日
(11/17、20、24、27)

◎関係機関・団体主催行事への出席等

- 11/5 中小企業振興基本計画検討委員会
- 11/9 岩手県生活衛生大会
- 11/10 宮古市末広町（商振）創立40周年式典
- 11/11 岩手県観光協会観光土産品推奨審査会
- 11/16 岩手県商工観光審議会
- 11/18 岩手商工中金会講演会
- 11/19 「サンリア」((協)南三陸ショッピングセンター) 開店
30周年新装竣工式・祝賀会
- 11/20 第67回中小企業団体全国大会（沖縄大会）
- 11/27 貸付審査委員会
- 11/28 ど真ん中・おおつち（協）復興新商品開発
取組み報告会
- 11/30 国際リニアライター推進協議会役員会